

## 旭川市景観賞選考基準について

景観賞では、建物や橋、活動などの対象の種類が違うもの、まち並み全体と個人の住宅などの規模が違うものを同じ基準で審査する。そこで、景観賞の目的や景観づくりの定義、理念などに沿って、次の4つのポイントを設定する。

それぞれのポイントでは評価の際の着目点（キーワード）を例示した。審査対象により、評価のためのキーワードは変わってくる。新しい視点が出てくる場合も考えられる。

### ○単体のデザイン

景観づくりの「つくる」に重点を置いたポイント。

「対象そのもの」の良さを評価する。

#### 【キーワード】

- ・テーマ（表現したいことが伝わってくるか。）
- ・造形性（意匠，色彩が良いか。洗練されているか。美しいか。）
- ・新しさ（斬新さ，独創性を感じるか。）
- ・検討の密度（よく考えてつくられた様子が見えるか。）
- ・使いやすさ（安全性が高く，ユニバーサルデザインに配慮されているか。）

など

### ○調和

景観づくりの「守る」に重点を置いたポイント。

地域の自然環境や産業，文化，歴史を活かした景観づくりを評価する。

#### 【キーワード】

- ・自然環境との調和（自然や環境に配慮したつくりとなっているか。形態，色彩等が自然に調和しているか。）
- ・歴史への敬意（地域の歴史が継承されているか。歴史を取り入れた表現となっているか。）
- ・周辺のまち並みとの調和（周辺のまち並みに配慮したつくりとなっているか。）

など

### ○貢献

景観づくりの「育てる」に重点を置いたポイント。

人々を引きつけ，景観の意識を高める（育てる）景観づくりを評価する。

#### 【キーワード】

- ・親しみやすさ，愛着，安らぎ，にぎわい（これらを感じるか。）
- ・感動（そこを訪れた人々が感動を覚えるか。）
- ・目印（場所の特定などの役に立っているか。）
- ・影響力（周辺の景観に影響を与えているか。）

など

